令和4年9月6日

文化審議会第20期文化政策部会日本建築学会(意見)

(一社) 日本建築学会 建築歴史・意匠委員会委員長 山﨑鯛介

文化芸術基本計画(第 2 期)の策定に関連して、建築文化に係る現状の課題及び意見を提出します。

1. 現状の課題

- 1)「衣食住」は生活文化の基本であるにも関わらず、日本では「住」の文化、つまり建築・ランドスケープの文化を扱う省庁がない。一方、イタリア・フランスなどの西洋諸国では、それらが文化省にて所管されていることが多い。
- 2) 特に日本は近現代建築の宝庫であり、それに対する世界的な関心は極めて高いが、 築後 50 年経過したものを文化財として扱う以外は、文化資源として活かす視点に欠けて いる。また、(築後 50 年経過したものを含め)高い文化的価値が認められながらも、財政 的問題等から壊された近現代建築は少なくない(例えば、中銀カプセルタワービル)。
- 3) 近年、SDG's など地球規模での環境問題に対する課題解決策の一つとして、ストックの有効活用が求められている。この問題は、本来文化的価値の高い良質な建築ストックの保存活用と密接に関係するが、国の政策の中で十分に取り上げられていない。
- 4) 国立近現代建築資料館が 2012 年に設立してから 10 年が経過し、その間一定の成果は残してきたものの、国内唯一の建築系国立博物館としてのポテンシャルが十分いかしきれているとは言い難い。

2. 意見

- 1) 築後50年以上経過した物件を扱う文化財とは別に、優れた近現代建築、ランドスケープを価値付けして、基本台帳を作る。
- 2) 1) の台帳に掲載された文化資源等を修理・活用する人材を育成する(従来のヘリテージマネージャーだけでなく若手も含め)。大学との連携も検討する。

- 3) 1) の台帳に掲載された文化資源等をストックとして使い続けるための財政的・政策的な研究を行う(例えば、PFI、コンセッションなど民間資金導入に関する研究。
- 4) 国立近現代建築資料館を「国立建築博物館(仮称)」として発展的に解消し、従来の資料収集・保管・展示に加えて、上記1)、2)、3)を担う拠点施設とする。その際、「ハコモノ」をつくるのではなく、建築を扱う全国の博物館とのネットワーク化を基本とする。PFI の手法的研究や建築ツーリズムの企画等による地域経済活性化など、シンクタンク的な役割も担う。さらに海外展開の企画立案、海外の建築博物館との連携も行う。

参考:「国立近現代建築資料館を国立建築博物館に ―ネットワークでつなぐ新しい博物館のかたち 建築歴史・意匠編―」(2016 年度日本建築学会大会研究協議会)

* (一社) 日本建築学会は、会員相互の協力によって、建築に関する学術・技術・芸術の進歩発達をはかることを目的とする学術団体です。1886年(明治 19年)に創立されて以来今日にいたるまで、わが国建築界においてつねに主導的な役割をはたしてきました。現在、会員は3万5千名余です。

建築歴史・意匠委員会は、日本建築学会の常置調査研究委員会の一つで、建築の歴史・意匠に関する調査、研究、発表、建議等を行っています。